r7物価_1_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【12.千葉県】
地方公共団体名（コード有り）	12349.千葉県東庄町
都道府県・市町村コード（5桁）	12349
担当部局課名	総務課
担当者氏名	
電話番号	0478-86-1115
メールアドレス	so.raise@town.tohnosho.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①にかかる交付対象経費	49,215	
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	41,750	
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	528	
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④にかかる交付対象経費	–	
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	8,286	
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費	–	

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額①	–	国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑤	–
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②	–		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③	–		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分)交付限度額④	–		
今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額①	49,215	今回配分予定額 国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑤	8,286
今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②	10,180		
今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③	528		
今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分)交付限度額④	–		

配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額①	49,215	配分予定額計 国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑤	8,286
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②	10,180	小計　配分予定額計（R7予備費分）	8,286
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③	528		
配分予定額計 国のR6補正予算分(給付支援サービス分)交付限度額④	–		
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	59,923		

今回配分予定額/配分予定額計：令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分非事業連絡は該当団体のみに通知	–

国のR6補正分(推奨事業メニュー分)交付限度額①（令和6年度本省補助分）	49,215	国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑤（令和7年●月●日通知分）	8,286
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②（令和●年度本省補助分）	3,970	小計　交付限度額(R7予備費分)	8,286
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）	6,210		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額②	10,180		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③（令和6年度本省補助分）	–		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）	528		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額③	528		
国のR6補正分(給付支援サービス分)交付限度額④（令和6年度本省補助分）	–		
国のR6補正分(給付支援サービス分)交付限度額④（令和●年●月通知分）	–		
国のR6補正分(給付支援サービス分)交付限度額④（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額④	–		
小計　交付限度額(R6経済対策分)	59,923	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分交付限度額	–

エラー(自治体名記載不備)	
エラー(担当者・連絡先記載不備)	
エラー(既配分額記載不備)	
エラー(交付限度額記載不備)	
エラー(交付限度額>既配分額)	
エラー(交付対象経費>既配分額)	
	error

事業数	3	基金事業数	0
最終事業NO	6		
非交付の交付金事業NO（非交付の=0、事業数）	3		
1.R7.3月17日事務連絡の対象事業（R6.11.8通知事業を除く）	3		
2.R6.11.8通知事業	1		

R6補正_推奨	–
R6補正_低	41,750
R7予備_推奨	–

		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM
																				配分予定額計		68,209	移替先	総務省				交付限度額計			68,209								
															A	B						C																	
		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・資料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が管理及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称となっている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	内1 国の当初補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	内2 国の当初補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	内2 国の当初補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	内3 国の当初補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	内4 国の**R7予備費**分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	その他（一般財源や補助事外経費等）	移替先	事業の概要（①②③④をめぐれそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③推奨類型（対象数、意図等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を受けたを各年行の通知の充当状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果推選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）
R6補正対策等（R7繰越含む）の対象範囲												合計	99,911	99,779	49,215	41,750	528	－	8,286	132																			
	令和6年度住民税均等割非課税世帯（**3万円**）＋こども加算（**2万円**）＋**不足額給付**（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援（低所得世帯支援及び不足額給付）	Ⅱ．物価高の克服	○	－		42,278	42,278	－	41,750	528		－		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③RLRIの累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯（121世帯×20千円、子ども加算100人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者（500人（40000千円　のうち47万円） ④事務費の内訳 事務費の内訳：（業務委託料）として含む ※低所得世帯等の給付対象世帯数（121世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（500人）	－	○	－	R7.1	R8.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）						
	（デジタル庁）給付支援サービス（R9補正）	2											－	－																									
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R8補正）	3											－	－																									
	事務費（上乗せ・横出し）	4											－	－																									
		5	R6_補正	推奨事業	○	○	○	水道料金減免対策除出金事業（R6補正）	Ⅱ．物価高の克服	○	※推奨事業メニュー例より引用に効果があると判断する地方単独事業	生活者や事業者が、社会的経済的な活動を行うとの是不可欠となる水道基本料金を減免することで、原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に直接的、効果的な支援を実施できるため。	49,215	49,215	49,215						①原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援として水道基本料金を減免する。（公共施設は除く減免期間は4箇月分とする。 ②水道事業会計への操出金で、水道料金の減免に係る費用（減免した水道料金、システム改修委託料及び現役費）に充当 【4,050件×2,310円/月（減免額、税込）×4箇月＝56,133,000円【ア】、システム改修委託料500,000円【イ】、現地用費用（開始、終了の台知）を最適で実施）110円×990件(通常送付は100件＋再通知等890件)＝109,900円【ウ】 【ア】+【イ】+【ウ】=57,632,900円ち、「R6_補正」へ49,215,000円、「R7_予備」へ8,417,900円を振り分ける。 ※生活者及び事業者（水道契約者）	－	－	－	R7.6	R8.3	町水道事業が減免した水道基本料金の100%を一般会計から繰出しする	ホームページ等	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
		6	**R7_予備**	推奨事業	○	○	○	水道料金減免対策除出金事業（R7予備費）	未国開税措置	○	※推奨事業メニュー例より引用に効果があると判断する地方単独事業	生活者や事業者が、社会的経済的な活動を行うとの是不可欠となる水道基本料金を減免することで、原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に直接的、効果的な支援を実施できるため。	8,418	8,286				8,286	132	①原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援として水道基本料金を減免する。（公共施設は除く減免期間は3箇月分とする。 ②水道事業会計への操出金で、水道料金の減免に係る費用（減免した水道料金、システム改修委託料及び現役費）に充当 【4,050件×2,310円/月（減免額、税込）×4箇月＝56,133,000円【ア】、システム改修委託料500,000円【イ】、現地用費用（開始、終了の台知）を最適で実施）110円×990件(通常送付は100件＋再通知等890件)＝109,900円【ウ】 【ア】+【イ】+【ウ】=57,632,900円ち、「R6_補正」へ49,215,000円、「R7_予備」へ8,417,900円を振り分ける。 ※生活者及び事業者（水道契約者）	－	－	－	R7.6	R8.3	町水道事業が減免した水道基本料金の100%を一般会計から繰出しする	ホームページ等	対象分野に関連しない			R7補正（地）						